

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第9期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社ミクシィ
【英訳名】	mixi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 健治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	303,810	739,422	1,893,452	5,247,388	10,052,937
経常利益	(千円)	8,429	164,087	912,361	2,147,410	3,764,139
当期純利益	(千円)	5,770	96,762	576,287	1,118,099	2,011,042
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	30,000	64,200	64,200	3,679,550	3,700,975
発行済株式総数	(株)	6,000	13,200	66,000	74,600	150,692
純資産額	(千円)	28,458	193,620	769,908	9,118,708	11,172,600
総資産額	(千円)	119,368	400,604	1,338,896	10,295,709	13,042,816
1株当たり純資産額	(円)	4,743.00	14,668.25	11,665.28	122,234.70	74,141.96
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	982.40	7,334.17	8,731.63	16,094.05	13,450.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	14,820.91	12,940.73
自己資本比率	(%)	23.8	48.3	57.5	88.6	85.7
自己資本利益率	(%)	28.1	87.1	119.6	22.6	19.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	120.5	75.8
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	147,348	594,305	1,319,945	2,532,176
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	47,131	108,851	2,995,336	1,076,264
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	67,909	-	7,204,712	42,850
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	225,530	710,985	6,240,307	7,739,069
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13 (8)	19 (8)	39 (18)	79 (45)	170 (66)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第5期、第6期及び第7期においては、新株予約権の残高はありますが、当該事業年度の当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第5期から第7期における当社株式は非上場かつ非登録のため、株価収益率については記載しておりません。
6. 第5期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 第6期から第8期における財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、第9期は金融商品取引法第193条の2の規程に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。
8. 平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしております。

## 2【沿革】

平成9年11月、当社代表取締役社長 笠原健治は、東京都文京区において現在の当社のサービスであるIT系求人情報サイト「Find Job!」の運営を開始致しました。

年月	概要
平成11年6月	東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
平成12年5月	本社を東京都渋谷区円山町に移転
平成12年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
平成13年2月	ニュースリリース配信代行業として「@Press」の運営を開始
平成14年1月	「Find Job!」の求人広告掲載を有料化
平成14年5月	中小企業創造活動促進法（注1）の認定を受ける
平成14年8月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成16年2月	インターネットメディア事業として ソーシャル・ネットワーキング サービス（注2）「mixi」の運営を開始
平成16年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂渋谷マークシティウエストに移転
平成17年1月	「mixi」プレミアム会員サービスを開始
平成17年8月	「mixi」のユーザー数が100万人を突破 ニュースリリース配信代行サービス「@Press」の営業譲渡
平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更
平成18年6月	プライバシーマークの認定を受ける
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年5月	「mixi」のユーザー数が1,000万人を突破
平成19年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転

（注）1．正式名称：「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」（現在は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に整理・統合）

2．ソーシャル・ネットワーキング サービス(以下、「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として利用されるWebサービスであります。

### 3【事業の内容】

当社は、インターネットメディア事業とインターネット求人広告事業を展開しております。

#### (1) インターネットメディア事業

当事業は、SNSである「mixi」の運営を行っており、広告主からの広告料及びmixiプレミアム会員からのサービス利用料を収益源として事業展開しております。

##### 「mixi」について

SNSとは、自分の友人や知人をサイト上で一覧管理し、1対1のコミュニケーションはもちろんのこと、1対n（登録されている友人・知人やその他のユーザー）のコミュニケーションも簡単に行うことができるWebサービスです。

「mixi」は、既存ユーザーからの招待がなければユーザー登録ができない招待制のSNSで、ユーザーの情報発信、ユーザー同士の相互理解及びコミュニケーションが図られるよう、日記、コミュニティ、写真、動画、ミュージックなどの各種サービス・機能を提供しております。

また、携帯電話からの利用（「mixiモバイル」）では、PCと同程度の各種サービス・機能だけでなく、ゲーム、壁紙の変更を始めとした「mixiモバイル」独自の各種サービス・機能を提供しています。

##### 当事業にかかる収益について

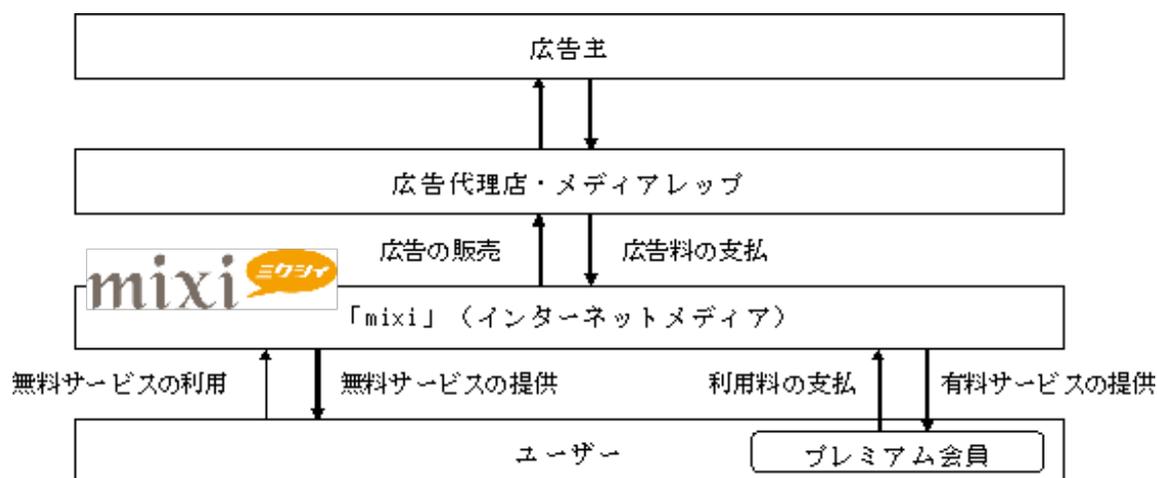
##### a) インターネット広告、モバイル広告の販売

主に、「mixi」のインターネット広告、「mixiモバイル」のモバイル広告を、広告代理店やメディアレップを仲介して広告主に販売しております。広告の種類としては、広告主のWebサイトにリンクする「バナー広告」、ユーザー情報が入力される「mixi」の特性を活かし、広告を訴求したい対象となる属性（性別、年齢、地域等）を絞り広告を掲載できる「ターゲティング広告」、「mixi」特有のクチコミを活用した「タイアップ広告」等があります。

当社は、広告枠の販売拡大を行うとともに、「mixi」の特長を活かした新たな広告メニューの開発を進めております。

##### b) mixiプレミアムサービスの提供

原則として、ユーザーの「mixi」への登録及び利用は無料ですが、写真、動画、日記データの保存容量拡大、及びメッセージの無期限保存等の一部の追加機能等については、有料サービス（「mixi プレミアム」）として提供しており、会員より一定の月額利用料を徴収しております。



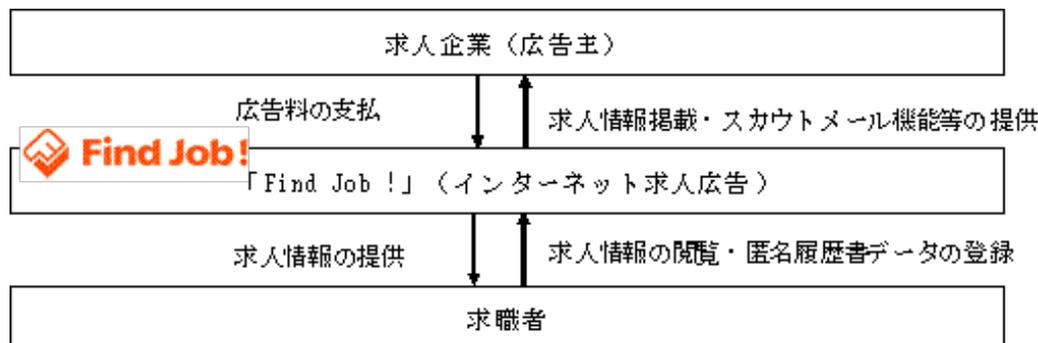
中国での事業展開については、営業活動の準備段階であるため記載しておりません。

(2)インターネット求人広告事業

当事業では、IT系求人情報サイト「Find Job！」の運営を行っており、求人情報を掲載したい企業（広告主）からの広告料を収益源として事業展開しております。

「Find Job！」は、平成9年11月のサービス開始以来、IT系ベンチャー企業を主たる顧客層として、「エンジニア」及び「クリエイター」等のIT系職種、IT系ベンチャー企業等の事務系職種や営業・企画系職種の求人情報の充実を進めてまいりました。また、「Find Job！」は、「mixi」を活用することによる求職者獲得のための広告宣伝費抑制、求人企業が広告の掲載申込みから求人情報入力までをインターネット上で行うことによる人件費抑制等により、求人企業に対して低価格でのサービス提供を可能としております。

他にも、登録求職者の匿名履歴書データを企業側が検索して求職者にアプローチするスカウトメール機能を始めとして、ユーザーニーズに応じた求人情報・コンテンツ・機能を提供することで、利便性の向上を図っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
170(66)	29.2	1.3	5,059

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員数が当期中において91人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益、民間設備投資、及び、個人消費においても停滞感が見られるようになってまいりました。内閣府の3月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏み状態にある。」としており、景気の下振れリスクについても懸念されております。

インターネット関連業界におきましては、引き続きSNSやBlog、動画投稿サイト等が普及いたしました。また、「2007年（平成19年）日本の広告費」（株式会社電通）によりますと、平成19年のインターネット広告費は、前年比124.4%と引き続き高い伸びを続けております。モバイル広告に関しましても、携帯電話の契約数拡大やナショナルクライアントにおけるマスキャンペーンでの活用などにより、広告効果の高い効果的な媒体としての認知が進んでおります。

このような環境のもと、当社ではインターネットメディア事業が順調に推移し、当事業年度の売上高は10,052,937千円（前年同期比91.6%増加）となりました。また、営業利益は3,749,324千円（前年同期比71.6%増加）、経常利益は3,764,139千円（前年同期比75.3%増加）、当期純利益は2,011,042千円（前年同期比79.9%増加）となりました。

事業別の営業状態は以下のとおりであります。

#### インターネットメディア事業

当事業においては、「mixi」の機能向上及びサイトのデザインリニューアルにより、ユーザー数は平成19年5月20日に1,000万人を突破し、平成20年3月31日現在で約1,400万人、月間ページビュー（以下、「PV」という。）はパソコン経由が約54億PV、携帯電話経由が約83億PVと順調にメディア力が拡大いたしました。また、モバイル広告及びより広告効果の高いブランディング（ターゲティング）バナーやタイアップ広告の販売が好調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は8,757,075千円（前年同期比125.7%増加）となりました。また、売上高のうち広告売上高は8,162,582千円（前年同期比135.7%増加）、プレミアム会員料金による売上高は594,493千円（前年同期比42.8%増加）となっております。

#### インターネット求人広告事業

当事業におきましては、IT系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ること、及び、自社媒体である「mixi」を活用することによる高い広告宣伝効果と広告宣伝費の抑制により、利益率を確保しながら収益の拡大を目指して参りました。

一方で、求人広告市場においては他社との競争環境が激化してきており、当事業年度の売上高は1,295,862千円（前年同期比5.3%減少）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比較して1,498,761千円の増加となり、残高は7,739,069千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は2,532,176千円（前年同期比91.8%増加）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,305,294千円による減少があったものの、税引前当期純利益が3,739,389千円となり増加したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は1,076,264千円（前年同期比64.1%減少）となりました。これは主に、サーバー等の固定資産の取得及び本社移転に伴う固定資産の取得による支払い1818,121千円及び本社ビルの敷金の支払い1254,069千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は42,850千円（前年同期比99.4%減少）となりました。これは、新株予約権の行使によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業	8,757,075	125.7
インターネット求人広告事業	1,295,862	5.3
合計	10,052,937	91.6

(注) 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### (1) インターネットメディア事業について

「mixi」は、平成16年2月のサービス開始以降、順調にその規模を拡大しており、平成20年3月末現在、ユーザー数約1,400万人、パソコンからの月間閲覧数が約54億PV、携帯電話からは約83億PVとなりました。

当社では、「mixi」を「ユーザー参加型のインターネットメディア」と位置付けており、ユーザーのコミュニケーション及び情報発信のための各種サービス機能を拡充することにより、ユーザビリティの向上及びサイトの活性化を推進しております。その結果として、より多くのユーザー獲得及びユーザーが発信する情報・コンテンツの蓄積を推進していくことが、当該事業における収益拡大を図るためには重要であると認識しております。

当該事業の拡大を図るため、今後においてもインターネットメディアとしての価値向上及び収益基盤の強化等を進めていく方針であり、以下の施策を実施していく方針であります。

#### サービス機能の強化

ユーザーニーズに応じたサービス機能拡充を図ることにより、ユーザビリティの向上及びサイトの活性化を進めております。今後においても、ユーザーの利用が活発になるような各種コンテンツ及びサービス機能の拡充を適宜実施していく方針であります。これにより、ユーザーのサイト内滞在時間の拡大等も併せて図っていく方針であります。

#### サイトの健全性の維持・向上

ユーザーが安心して「mixi」を利用できる環境を提供することが、ユーザー獲得、信頼性の向上及び当該事業拡大に繋がるものと認識しており、サイト内の健全性を維持するため、サポート及びモニタリングにかかる体制整備を推進しており、現在24時間365日体制で運営しております。今後においても、モニタリングのためのシステム開発を含めた対応及びサポートにかかる人員体制の一層の拡充を図っていく方針であります。

#### インターネット広告販売の強化

当該事業の主たる収益源は広告料収入であり、当該状況は今後も当面継続していくものと想定されます。広告主のニーズへの対応及び広告代理店等との連携により収益拡大を図るとともに、SNSの特長を活かした新たな広告手法等を企画・開発していくことで、広告媒体としての価値向上及び収益基盤の強化を図っていく方針であります。

#### 「mixi」の収益モデル多様化の検討

当社における収益は「mixi」の広告料収入が大半を占めております。今後においても広告料収入を伸ばしていく方針ですが、広告料収入への依存というリスクをヘッジするために、収益モデルを多様化する必要があり、今後新たな収益モデルの確立を図っていきたいと考えております。

### (2) インターネット求人広告事業について

「Find Job!」は、平成9年11月にサービスを開始して以降、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層として事業を展開しております。当該事業の拡大については、より多くの求職者及び求人情報掲載企業を獲得することが重要であると認識しております。そのため、今後においても、求職者及び求人情報掲載企業の双方のニーズを適確に把握し、提供するサービス機能の拡充を図ることにより、サイトの利用価値向上を推進していく方針であります。

### (3) システムの強化

当社は両事業をインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。特に、「mixi」においては、ユーザー数及びアクセス数の増加に伴いシステムに対する負荷は増大しており、膨大なトラフィックを処理するため、継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、システム強化を継続していく方針であります。

(4)海外進出について

当社は、事業の成長において海外進出は重要な収益拡大の機会と捉えております。今後のインターネット環境の拡大及び次世代携帯電話の普及に伴うモバイルインターネットサービスの拡大を始めとした市場の将来性等を考慮した結果、平成20年2月に中国市場に進出することを決定致しております。

当社は、平成20年5月に子会社を設立し、第10期中に中国内でSNSを提供開始することを目指しております。当初は、ユーザー数の増加を始めとしたメディア力の拡大を目標として事業展開を進める方針であります。

(5)モバイル分野について

インターネットにおける携帯電話による利用は急速に拡大しており、今後、高機能携帯電話端末や通信料定額制の普及等により、その利用は一層拡大していくものと想定されます。「mixi」においては、平成19年8月には携帯電話からのアクセスがパソコンからのアクセスを超え、急速に拡大してきております。今後はこれら携帯電話にかかる事業環境の変化をビジネスチャンスと捉え、新機能の追加やユーザビリティの向上を図ることにより、サービスの携帯電話での利用拡大を図っていく方針であります。

(6)社内体制の強化について

当事業の拡大においては、優秀な人材の確保が不可欠であり、人材の採用、育成及び事業拡大に伴う組織体制の強化については、事業展開及び業績に大きな影響を与える要素であり、今後において一層の強化を図っていく必要があります。当社としては、新規採用については、優秀かつ当社の経営ビジョンや企業風土に対して、共感できる人材の確保を目指していく方針であります。また、従業員に対しては、効率的なマネジメントシステム、育成システムを事業の成長に合わせ構築していく方針であります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1)インターネットメディア事業について

#### インターネット広告市場について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、現時点ではテレビ、新聞に次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。また、インターネット広告市場の中でもモバイル広告市場については、高機能携帯電話端末の普及、通信料定額制の定着により、モバイル広告の広告媒体としての評価が高まってきており、市場規模は未だ小さいながらも急激に拡大しております。

しかしながら、企業の広告宣伝活動が景気動向の影響を受け易いこと、季節要因による変動があること、及び今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 広告料収入への依存について

インターネットメディア事業は、「mixi」のユーザー数及び集客力拡大に伴う広告媒体としての価値向上により収益拡大を図る事業モデルであります。当該事業の売上高において広告料収入は大半を占めており、その依存度は高い状況にあります。当社は、「mixi」のユーザーを基盤とした新たな収益モデルの構築も検討しておりますが、当面は当該状況が継続するものと考えております。

従って、インターネット広告市場の成長鈍化、競争の激化及び「mixi」の健全性が損なわれること等により、「mixi」のブランド力が低下し、当社の広告料収入が減少した場合には、当該事業及び当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 広告代理店等の活用について

当社は、インターネット広告の販売において広告代理店やメディアレップ（以下、「広告代理店等」という。）を活用しております。当社は、特定の広告代理店等への偏重を避けるため複数社との取引を進めておりますが、現状は数社に対する販売比率が比較的高くなっております。

このことから、今後においては販売比率の高い広告代理店等の営業戦略や営業力等に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

「mixi」は、既存のユーザーが友人や知人を招待することにより新たなユーザーが増加する招待制のSNSであります。また、当社サービスにおいては、日記やコミュニティ等のコミュニケーション機能を利用することによりユーザー間の交流が深まり、個々のユーザーの利用が継続され、他のSNSへの乗換えが生じにくいという特長があります。これらのことから、ユーザー獲得において他社に先行し、現時点において多くの既存ユーザーを有していることが当社の強みであるものと認識しております。

しかしながら、今後においては、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告販売の観点においては、SNSの運営事業者に加え、いわゆるポータルサイトと呼ばれるWebサイトの運営事業者等との間においても競合が存在しております。「mixi」においては、ユーザー数増加に伴いアクセス数が増加傾向にあることに加えて、他のインターネットメディアと比較して一人当たりの平均滞在時間が長いという特長や、ターゲティングを行いやすいというSNSの特長もあり、広告媒体としての価値が高まりつつあるものと認識しております。しかしながら、当社が今後においても優位性を発揮し、広告価値の向上が図れるかについては不確実な面があり、競合他社や競合サービス等の影響により当社のインターネットメディアとしての競争優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### モバイルへの移行について

携帯電話からのインターネットアクセス環境の改善や、「mixiモバイル」のデザインリニューアルおよび機能向上により携帯電話からのアクセス数が順調に増加しております。それに伴い、インターネット広告枠の販売に関してもモバイル広告の比重が徐々に高まってきております。

今後において、当社が想定する以上にパソコン経由から携帯電話経由でのサービス利用における移行が急速に進んだ場合、インターネット広告市場におけるモバイル広告市場が未成熟であることにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### サービス機能の充実について

当社は、多様化するユーザーニーズに対応するため、「mixi」におけるサービス機能の拡充を進めており、動画、ニュース、天気、ミュージック、ゲーム等といったコンテンツ導入等によるサービス強化を図っております。

しかしながら、今後において、何らかの要因により、有力コンテンツの導入やユーザーニーズの適確な把握等が困難となり、十分なサービス機能の拡充に支障が生じた場合、当該事業及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「mixi」の健全性の維持について

SNSにおいては、不特定多数のユーザー同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

当社は、こういった各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような施策を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持されているものと認識しております。

- (a)参加資格を18歳以上とし、また、招待制度を採用し、既存ユーザーの招待がないと参加できない仕組みの構築
- (b)商用利用、各種権利の侵害、猥褻画像の掲載、性交等を誘導する行為等の不適切行為の禁止
- (c)ユーザー同士の問題は当事者間の解決事項として当社には責任が及ばないことの利用規約への明記
- (d)当社の運営サポートによる、日記、コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況に対するモニタリング
- (e)利用規約に違反したユーザーに対する改善の要請及び退会等の措置の実施

しかしながら、急速なユーザー数増加によるサイト規模拡大に対して、「mixi」内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、「mixi」においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われたり、ブランドイメージが損なわれたりする可能性があり、これらの事態が起こった場合、当該事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、今後想定される事業規模拡大への対応も含めて、監視機能強化のためより広い範囲を検索ができるモニタリングシステムの開発、強化及び運用サポートにかかる人員増強等、サイトの健全性の維持、向上のために必要な対策を実施していく方針であります。これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当該事業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 広告の掲載基準について

「mixi」に掲載されるインターネット広告においては、広告主、広告代理店等が内容を精査していることに加えて、外部の広告協会の基準等を参考に当社独自の広告掲載基準による審査を実施し、法令や公序良俗に反する広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した広告に瑕疵があった場合、ユーザー等からのクレームや損害賠償請求等や行政による指摘・勧告等がなされる可能性は否定できず、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下や広告主の離反等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (2)インターネット求人広告事業について

#### 人材ビジネス市場について

近年、企業や労働者における雇用や就業のあり方について変化が生じており、それに伴い人材ビジネス市場が確立し、成長を続けております。

しかしながら、当該事業における求職者数及び求人企業数は、景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 競合について

当該事業においては、インターネット上で求人情報提供サービスを展開しておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁が低いことから新規参入も相次いでおり、競合は激しい状況にあります。当社は、IT系ベンチャー企業等を主たる対象とした求人情報サービスを展開していること、広告掲載料が低価格であること、「mixi」との連携により利用する求職者数を増加させること等により、求職者及び求人企業に相乗効果をもたらしております。また、今後においてもサイトのシステムの継続的な機能向上に努める方針であります。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競合が激化した場合には、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 顧客企業について

当該事業においては、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としております。一般に求人広告の需要は景気動向等に影響を受けておりますが、当該事業においては、特にIT業界の業況等に影響を受ける可能性があります。また、ベンチャー企業は経営基盤が脆弱である可能性があり、景気の悪化等による影響を受けやすいことから、これら業界及び企業等の動向により当該事業及び当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### 広告の掲載基準について

企業が求人活動を行う場合には、労働条件を明示すること（職業安定法第5条の3）、賃金につき男性と女性で差別的取扱いをしないこと（労働基準法第4条）、最低賃金法による各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金を遵守すること（最低賃金法第5条）等、求人企業が遵守すべき事項が各法令により定められており、求人企業は、広告を通じて求人活動を行う場合も当該事項を遵守する必要があります。

求人広告業界においては、これら法令や社会倫理に基づき、また、利用者の適切な職業選択に資するべく、業界団体等

により自主規制として広告掲載基準等が作成、公表されております。当社においては、上記を前提に、独自の広告掲載基準を策定し、求人企業及び広告掲載内容の審査を実施しており、法令や公序良俗に反する求人広告の排除に努めております。

しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した求人広告に瑕疵があった場合、求人企業や利用者からのクレームや損害賠償請求、行政による指摘・勧告等がなされる可能性があります。これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社の掲載した求人広告に関連して、求人企業と求職者等の間で何らかのトラブルが生じた場合、当社は媒体運営者にすぎないものの責任が生ずる可能性は否定できず、この場合にも同様の可能性があります。

### (3)海外事業展開について

当社は、今後、事業の成長において海外進出は、重要な収益拡大の機会と捉えております。既に、当社では、インターネット広告市場の成長、インターネット環境の整備及び次世代携帯電話の普及によるモバイルインターネットサービスの拡大等の理由により、中国市場に進出することを決定しております。

しかしながら、海外事業を行っていく上では各国の法令、制度、社会情勢をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)社内管理体制について

#### 人材の確保及び育成について

当社は、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、「mixi」の運用及び開発面においては高度な技術スキルを有する人材が要求されることから、開発部門において優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社は、企業が継続して成長し続けるためには、人材、資本、サービス、情報資産の適正な活用のために必要な体制を構築し、内部統制が有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、平成19年8月から社長直轄の独立した組織としてコーポレートデザイン室を設置しました。業務上の人為的ミスやその再発、内部関係者の不正行為等による不具合の発生などが起きることのないよう、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (5)当社システムについて

#### 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保を含む先端技術の研究や当社システムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因により変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社は、事業を運営するためのシステムを外部事業者が保有する複数のデータセンターに分散配置し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。しかしながら、サービスへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社に対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)法的規制等について

#### 当社の事業を取り巻く法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」という。）及び(ウ)「不正アクセス行為禁止等に関する法律」（以下「不正アクセス禁止法」という。）があります。

(ア)「電気通信事業法」

当社は、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。

(イ)「プロバイダ責任制限法」

この法律は、従来の民法上の不法行為責任の範囲を明確にしたものに過ぎず、インターネット上で情報を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかし、情報交換の場を提供する事業者に対しても何らかの責任を負担すべきだという社会的な動きが生ずる可能性があります。

(ウ)「不正アクセス禁止法」

当社は、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

また、青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に対する運営事業者への社会的責任は大きくなってきており、モバイルインターネットを使用したサービスに対しては、フィルタリング等の自助努力がなされていますが、今後、法的規制等の動向によっては、当社の事業展開が制約される可能性があります。

インターネット求人広告事業におけるサービスの職業紹介への該当の有無について

職業紹介(求人及び求職の申込みを受け、求人者と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋すること)を事業として行う場合には、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けたうえで、職業紹介事業者として、同法より課される義務を遵守する必要があります。

当該事業においては、インターネットによる求人情報及び求職者情報の提供を行っており、また、求人活動を行う企業への要請に応じて、求人原稿作成業務を受託しておりますが、当社は、行政当局との相談のうえ、これらにつきましては、厚生労働省が示す「民間企業が行うインターネットによる求人情報・求職者情報提供と職業紹介との区分に関する基準」に鑑み、有料職業紹介事業には該当しないものと認識しており、職業紹介事業者としての許可は受けておりません。

しかしながら、職業安定法の改正や上記基準の変更等同法の解釈の変更等がなされた場合には、同法に基づく許可が必要になる等当社の義務が加重等されることにより、当該事業が制約を受ける可能性があります。

SNSに関する法規制について

SNSは友人同士が交流を深めるためのインターネットサービスであり、面識のない異性との交際を希望する者を対象にしたサービスではないため、「mixi」におけるサービスは、現行法である「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。また、「mixi」が面識のない異性との交際を希望する者による利用の場とならないように、当社の運営サポートによる、日記・コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況のモニタリングを行う等、前記(1)に記載する施策を実施しております。

しかしながら、SNSの歴史はまだ浅く今後の法規制の整備やユーザーの利用等に変化が生じる可能性は否定できず、既存の法令等の解釈に変更等がなされた場合、また新たな法令等の制定がなされた場合には、当社の事業が制約を受ける可能性があります。

個人情報保護について

当社は、インターネットメディア事業においてユーザーの登録情報やクレジットカード情報等の個人情報を、インターネット求人広告事業において求職者個人の求職に関する個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム(JIS Q 15001)」に準拠した保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護基本規定及び個人情報保護管理規則等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令、並びに、当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えて、このサーバーに保管されているデータのアクセスは、一部の社員に制限されております。

なお、当社は、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与(認定番号 第A821323(01))を受けております。

しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填できるとは限りません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)知的財産権について

#### 知的財産権に係る方針等について

当社は、現在、商標権として「mixi」及び「Find Job!」等の各サイト及び各サービスの名称について商標登録を行っております。

また、当社は、「mixi」及び「Find Job!」のシステム開発においては、オープンソースソフトウェアを活用しておりますが、独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、専門家等を活用しつつ、適宜特許出願等を行っております。

一方、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の存在を完全に把握することは困難であり、当社の事業分野で当社が認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により特許等が成立する可能性があります。当社が第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、または当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があるところであり、予測できない理由等により利用に制約が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 動画投稿サービスについて

当社は、平成19年2月より、動画投稿サービス「mixi動画」の提供を開始しました。同サービスは、ユーザーが投稿した動画を当社サーバーからユーザーが視聴可能なように送信するものであり、ユーザーによる投稿が著作権侵害である場合には、当社も著作権侵害に加担したものととして責任を負う可能性があります。このような事態を防ぐべく、当社は、同サービスの利用規約を定めてこれに同意した方のみ同サービスに動画を投稿できるものとしており、ユーザーは、当該利用規約により、著作権を侵害する動画の投稿を禁じられております。また、利用規約違反行為の通報に対しては迅速に対応し、適宜削除等の措置を行っております。さらに、動画投稿による著作権の侵害が想定される著作権者への対応を迅速に行うため、「mixi動画著作権等管理プログラム」を設け、同プログラム加入者には投稿された動画の検索および通報（削除依頼）が可能なツールを提供しております。また、ユーザーが適切な権利処理の基で動画サービスを利用できるように、複数の権利処理団体と協議を進めております。

これらの施策により、著作権者から著作権侵害を理由として損害賠償請求や差止請求を受ける可能性は低いものと認識しておりますが、これらが訴訟等の紛争に発展した場合には、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)その他

##### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

当会計期間において、当社が新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産は13,042,816千円となり、前事業年度末に比べ2,747,107千円増加いたしました。これは主に、収益の拡大による「現金及び預金」の増加、「mixi」のトラフィック及びデータ量の増加に伴うサーバー等の増設、本社移転に伴う設備等の取得及び敷金保証金の増加によるものであります。

経営の安定性を示す自己資本比率は当事業年度は85.7%と高水準で推移し、財務の安全性が保持されております。

#### (流動資産)

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べ2,037,664千円増加し、11,322,857千円となりました。これは主に、「現金及び預金」の増加（前年同期比1,498,761千円増加）、「売掛金」の増加（前年同期比449,239千円増加）などによるものであります。「現金及び預金」の増加は、収益の拡大によるもの、「売掛金」の増加は、前事業年度に比べ売上高が増加したことが主な原因となっております。

#### (固定資産)

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べ709,442千円増加し、1,719,958千円となりました。これは主に、「工具、器具及び備品」の増加（前年同期比310,519千円増加）によるものであります。「工具、器具及び備品」の増加は「mixi」のトラフィック及びデータ量の増加に伴いサーバー等を購入したことが主な原因となっております。

#### (流動負債)

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ693,214千円増加し1,870,215千円となりました。これは主に、「未払法人税等」の増加（前年同期比490,633千円増加）によるものであります。「未払法人税等」は、前事業年度に比べ税引前当期純利益が増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ2,053,892千円増加し11,172,600千円となりました。これは主に、「当期純利益」の増加により「繰越利益剰余金」が増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

売上高は、前年同期比91.6%増の10,052,937千円となりました。

当社の主力事業であるインターネットメディア事業の売上高が8,757,075千円（前年同期比125.7%増加）と大幅に増加したことによるものであります。増加の主な要因としては、モバイル広告及びより広告効果の高いブランディング（ターゲティング）バナーやタイアップ広告の販売が好調に推移したためであります。

#### (売上原価)

売上原価は、前年同期比64.1%増の835,053千円となりました。

増加の主な要因としては、「mixi」の増加したトラフィック及びデータ量の処理のために増設したサーバー等の減価償却費及び当該サーバー等のサーバーセンターにおける賃借料によるものであります。

なお、詳細は「第5 経理の状況 財務諸表（1）財務諸表 損益計算書 売上原価明細書」に記載のとおりであります。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前年同期比114.1%増の5,468,559千円となりました。

増加の主な要因としては、「mixi」の広告料収入が増加したことによる広告代理店等に支払う販売手数料の増加、従業員の増加に伴う人件費の増加、本社移転による地代家賃の増加等によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」をご参照ください。

### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、975,382千円であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得674,615千円、本社ビル移転に伴う内装工事費164,792千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当会計期間において、本社ビルの移転を行いました。主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本 社 他 (東京都渋谷区他)	業務施設	150,982	894,733	114,956	1,160,672	170(66)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 上記工具、器具及び備品のうちサービス提供用サーバー設備等の保管場所は、東京都新宿区、東京都大田区及び東京都目黒区に賃借しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	528,000
計	528,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,692	151,278	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	150,692	151,278	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
平成16年2月6日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月1日 至平成26年2月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成16年2月19日開催の取締役会決議により平成16年3月17日付で1株を10株に株式分割を行い、平成17年1月19日開催の取締役会決議により平成17年2月28日付で1株を2株に分割、平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割、平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年1月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750	420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}} \div \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割、平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,139	1,027
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,278	2,054
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}} \div \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年1月11日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	47	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94	66
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	5	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年4月24日 (注)1	200	600	10,000	30,000	-	-
平成16年3月17日 (注)2	5,400	6,000	-	30,000	-	-
平成16年4月3日 (注)3	600	6,600	34,200	64,200	34,200	34,200
平成17年2月28日 (注)4	6,600	13,200	-	64,200	-	34,200
平成17年9月27日 (注)5	52,800	66,000	-	64,200	-	34,200
平成18年9月13日 (注)6	4,500	70,500	3,243,375	3,307,575	3,243,375	3,277,575
平成18年10月13日 (注)7	500	71,000	360,375	3,667,950	360,375	3,637,950
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)8	3,600	74,600	11,600	3,679,550	11,600	3,649,550
平成19年4月1日～ 平成19年6月30日 (注)9	10	74,610	250	3,679,800	250	3,649,800
平成19年7月1日 (注)10	74,610	149,220	-	3,679,800	-	3,649,800
平成19年7月1日～ 平成20年3月31日 (注)11	1,472	150,692	21,175	3,700,975	21,175	3,670,975

(注) 1. 有償株主割当(1:0.5)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 株式分割(1:10)

3. 有償第三者割当

発行価格 114,000円

資本組入額 57,000円

割当先 株式会社サイバーエージェント

4. 株式分割(1:2)

5. 株式分割(1:5)

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

払込金総額 6,486,750千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

8. 新株予約権の行使による増加

9. 新株予約権の行使による増加

10. 株式分割(1:2)

11. 新株予約権の行使による増加

12. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までに、新株予約権の行使により、発行済株式総数が586株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,725千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	41	130	65	4	7,886	8,145	-
所有株式数(株)	-	7,487	3,612	9,423	16,723	8	113,439	150,692	-
所有株式数の割合(%)	-	4.97	2.4	6.25	11.1	0.01	75.28	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	90,700	60.19
ngi capital株式会社	東京都港区赤坂2丁目17-22	6,739	4.47
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレギュラーアカウント	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA	5,892	3.91
指定単 受託者中央三井アセット信託銀行株式会社 1 口 取締役社長 川合 正	東京都港区芝3丁目23-1	3,000	1.99
バンクオブニューヨークジェシーエムクライアントジェイピーアールディアイエスジーエフイー - エイシー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	1,824	1.21
小割 洋一	東京都渋谷区	1,800	1.19
塚田 寛一	東京都渋谷区	1,540	1.02
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) 代表取締役社長 前田 仁	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,516	1.01
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	1,413	0.94
クレジットスイスファーストボストンヨーロッパビービーセクアイエヌティノントリートィクライアント	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK	1,318	0.87
計	-	115,742	76.81

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,692	150,692	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	150,692	-	-
総株主の議決権	-	150,692	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年2月6日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社顧問 1 当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年1月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては、未だ成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるを考え、当事業年度の剰余金の配当につきましては無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	-	3,250,000	2,000,000 2,100,000
最低(円)	-	-	-	1,570,000	1,350,000 711,000

(注) 1、最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2、平成18年9月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3、印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,880,000	2,100,000	2,100,000	1,600,000	1,340,000	1,190,000
最低(円)	970,000	1,440,000	1,440,000	1,170,000	907,000	771,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	笠原 健治	昭和50年12月6日生	平成11年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 平成16年9月 当社mixi事業部長 平成16年9月 当社@Press事業部長 平成16年10月 当社新規事業部長 平成20年5月 上海明希網絡科技有限公司董事長就 任(現任)	(注)2	90,700
取締役	-	生田 将司	昭和53年6月27日生	平成14年10月 当社入社 平成16年8月 当社取締役就任(現任) 平成17年7月 当社経営企画室長	(注)2	-
取締役	新規事業室長	片山 正業	昭和51年7月18日生	平成13年11月 当社入社 平成17年11月 当社mixi事業部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年7月 当社新規事業室長(現任)	(注)2	-
取締役	経営管理 本部長	小泉 文明	昭和55年9月26日生	平成15年4月 大和証券エスエムピーシー株式会 社入社 平成18年12月 当社入社 平成19年7月 社長室長 平成20年2月 経営管理本部長(現任) 平成20年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	加藤 孝子	昭和26年9月29日生	昭和45年4月 日本無線株式会社入社 平成12年6月 ネイブルリサーチ株式会社 取締役就任 平成16年3月 エトー建物管理株式会社入社 平成16年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	磯崎 哲也	昭和36年8月28日生	昭和59年4月 株式会社社長銀経営研究所入社 平成4年8月 公認会計士登録 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社入社 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表(現任) 平成15年6月 カブドットコム証券株式会社 監査役就任 平成16年6月 カブドットコム証券株式会社 取締役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	佐藤 孝幸	昭和44年10月10日生	平成4年4月 スイス・ユニオン(現UBS)銀行 東京支店入行 平成8年4月 デロイト・トゥシュ・トーマツ会計 事務所(米国サン・フランシスコ事 務所)入所 平成9年7月 米国公認会計士(モンタナ州)登録 平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成14年4月 佐藤経営法律事務所開設 平成16年7月 エース損害保険株式会社社外監査役 就任(現任) 平成18年10月 ステート・ストリート信託銀行株式 会社社外監査役就任(現任) 平成19年5月 株式会社シーズメン社外監査役就任 (現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
				計		90,700

(注)1. 監査役加藤孝子、磯崎哲也及び佐藤孝幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



当社では監査役制度を採用し、平成20年3月31日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。監査役は定期的な監査役会の開催の他、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

また、監査法人及び内部監査担当者と連携を図ることにより監査機能を強化しております。

#### 内部監査の実施

当社は、社長直轄の組織としてコーポレートデザイン室を設置し、業務監査に加えセキュリティ監査の専任者により構成され、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を当社の代表取締役社長に行っております。

これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。前事業年度、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 笹井 和廣

指定社員 業務執行社員 原田 誠司

また、当社の監査業務にかかる補助者は公認会計士1名、会計士補等7名であります。

#### 顧問弁護士

当社は、専門分野別に法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般にわたって適宜、助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

#### 個人情報保護

当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与（認定番号 第A821323（01））を受けております。また、当社独自のプライバシーポリシーを策定し、社内全体で運用体制を構築し、社内での情報の取り扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

#### 会社と会社の社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役（3名）と当社の間には、重要な利害関係はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役いずれも金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## (3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

## (役員報酬)

取締役を支払った報酬	52,035千円
社外取締役を支払った報酬	900千円
監査役を支払った報酬	18,354千円
計	71,289千円

## (監査報酬)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	20,130千円
上記以外の業務に基づく報酬	2,187千円
計	22,317千円

## (4) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

## (5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (6) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

## (7) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		6,240,307		7,739,069		
2.売掛金		963,344		1,412,583		
3.有価証券		1,998,730		1,998,823		
4.前渡金		1,767		-		
5.前払費用		30,593		65,986		
6.繰延税金資産		66,452		108,634		
7.その他		21		8,778		
貸倒引当金		16,023		11,018		
流動資産合計		9,285,193	90.2	11,322,857	86.8	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		36,729		164,792		
減価償却累計額		34,063	2,665	13,810	150,982	
(2)工具、器具及び備品		764,117		1,431,856		
減価償却累計額		179,903	584,214	537,122	894,733	
有形固定資産合計			586,879		1,045,715	8.0
2.無形固定資産						
(1)ソフトウェア			61,463		114,956	
(2)その他			-		51	
無形固定資産合計			61,463		115,008	0.9
3.投資その他の資産						
(1)関係会社出資金			-		22,557	
(2)敷金保証金			348,341		508,139	
(3)繰延税金資産			13,631		25,796	
(4)その他			1,454		5,562	
貸倒引当金			1,254		2,820	
投資その他の資産合計			362,172		559,234	4.3
固定資産合計			1,010,515		1,719,958	13.2
資産合計			10,295,709		13,042,816	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 未払金		271,893		384,988	
2. 未払費用		1,925		13,435	
3. 未払法人税等		810,007		1,300,640	
4. 未払消費税等		68,685		123,749	
5. 前受金		645		-	
6. 預り金		23,843		15,263	
7. 賞与引当金		-		32,112	
8. その他		-		27	
流動負債合計		1,177,000	11.4	1,870,215	14.3
負債合計		1,177,000	11.4	1,870,215	14.3
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		3,679,550	35.7	3,700,975	28.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		3,649,550		3,670,975	
資本剰余金合計		3,649,550	35.5	3,670,975	28.2
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,789,608		3,800,650	
利益剰余金合計		1,789,608	17.4	3,800,650	29.1
株主資本合計		9,118,708	88.6	11,172,600	85.7
純資産合計		9,118,708	88.6	11,172,600	85.7
負債純資産合計		10,295,709	100.0	13,042,816	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,247,388	100.0		10,052,937	100.0
売上原価			508,951	9.7		835,053	8.3
売上総利益			4,738,437	90.3		9,217,884	91.7
販売費及び一般管理費	1		2,553,719	48.7		5,468,559	54.4
営業利益			2,184,718	41.6		3,749,324	37.3
営業外収益							
1. 受取利息			349			3,473	
2. 有価証券利息			1,830			9,898	
3. 雑収入			756			1,492	
営業外費用							
1. 株式交付費			25,987			-	
2. 株式公開関連費			14,257			-	
3. 為替差損			-			49	
経常利益			2,147,410	40.9		3,764,139	37.5
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入			-			1,813	
特別損失							
1. 固定資産除却損	2		40,917			15,201	
2. 固定資産売却損	3		-			11,362	
3. 臨時償却費	4		33,499			-	
税引前当期純利益			2,072,993	39.5		3,739,389	37.2
法人税、住民税及び事業税			994,906			1,782,694	
法人税等調整額			40,012			54,347	
当期純利益			1,118,099	21.3		2,011,042	20.0

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
Web関連費		25,290	5.0	4,969	0.6
業務委託費		31,915	6.3	32,938	4.0
賃借料		315,501	62.0	430,108	51.5
減価償却費		126,026	24.7	355,244	42.5
その他		10,217	2.0	11,792	1.4
当期売上原価		508,951	100.0	835,053	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	64,200	34,200	671,508	769,908	769,908
事業年度中の変動額					
新株の発行	3,615,350	3,615,350		7,230,700	7,230,700
当期純利益			1,118,099	1,118,099	1,118,099
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,615,350	3,615,350	1,118,099	8,348,799	8,348,799
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,679,550	3,649,550	1,789,608	9,118,708	9,118,708

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,679,550	3,649,550	1,789,608	9,118,708	9,118,708
事業年度中の変動額					
新株の発行	21,425	21,425		42,850	42,850
当期純利益			2,011,042	2,011,042	2,011,042
事業年度中の変動額合計 (千円)	21,425	21,425	2,011,042	2,053,892	2,053,892
平成20年3月31日 残高 (千円)	3,700,975	3,670,975	3,800,650	11,172,600	11,172,600

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,072,993	3,739,389
減価償却費		151,332	435,281
臨時償却費		33,499	-
貸倒引当金の増加額又 は減少額( )		7,908	3,440
賞与引当金の増加額		-	32,112
受取利息		2,180	13,372
株式交付費		25,987	-
固定資産除却損		40,917	15,201
固定資産売却損		-	11,362
売上債権の増加額		626,739	449,239
未払金の増加額		205,175	56,231
未払消費税等の増加額		21,450	55,063
その他		7,789	43,899
小計		1,922,554	3,834,691
利息の受取額		279	2,779
法人税等の支払額		602,888	1,305,294
営業活動による キャッシュ・フロー		1,319,945	2,532,176

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		627,281	818,121
有形固定資産の売却による収入		-	1,214
無形固定資産の取得による支出		82,798	86,807
有価証券の取得による支出		2,996,900	7,990,195
有価証券の償還による収入		1,000,000	8,000,000
関係会社への出資による支出		-	22,557
敷金保証金の差入れによる支出		288,356	254,069
敷金保証金の返還による収入		-	94,271
投資活動による キャッシュ・フロー		2,995,336	1,076,264
財務活動による キャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		7,204,712	42,850
財務活動による キャッシュ・フロー		7,204,712	42,850
現金及び現金同等物に係る 換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		5,529,322	1,498,761
現金及び現金同等物の期首 残高		710,985	6,240,307
現金及び現金同等物の期末 残高		6,240,307	7,739,069

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。	(1)満期保有目的の債券 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年  (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ45,010千円減少しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上する方法を採用しております。 これに伴う損益への影響はありません。 (2)無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 発生時に全額費用処理しております。	
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、従業員賞与については、「未払金」として計上しておりましたが、従業員の評価実施期間を延長したことにより、従業員への賞与支給額が確定しないため、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。</p>
5.リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、9,118,708千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 当社は、平成18年9月14日付の東京証券取引所マザーズ市場上場による増資に伴い資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。そのため、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割28,344千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が28,344千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は49.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 50.5%であります。</p> <p>    主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">389,951千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">929,873千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">238,661千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">144,950千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">99,535千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,305千円</td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,318千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、ソフトウェア仮勘定40,594千円、工具、器具及び備品322千円であります。</p> <p>3.</p> <p>4. 臨時償却費は、翌事業年度の本社移転に伴い除却が予定されている建物等について、帳簿価額から除却予定時までの減価償却費相当額を控除した残額を償却したものであります。</p>	給料手当	389,951千円	販売手数料	929,873千円	広告宣伝費	238,661千円	外注費	144,950千円	支払地代家賃	99,535千円	減価償却費	25,305千円	貸倒引当金繰入額	9,318千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は47.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52.7%であります。</p> <p>    主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">803,744千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">2,182,505千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">300,165千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">357,569千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">416,603千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">80,037千円</td> </tr> <tr> <td>    賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,112千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、ソフトウェア11,571千円、建物2,452千円、工具、器具及び備品1,176千円であります。</p> <p>3. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品11,362千円によるものであります。</p> <p>4.</p>	給料手当	803,744千円	販売手数料	2,182,505千円	広告宣伝費	300,165千円	外注費	357,569千円	支払地代家賃	416,603千円	減価償却費	80,037千円	賞与引当金繰入額	32,112千円
給料手当	389,951千円																												
販売手数料	929,873千円																												
広告宣伝費	238,661千円																												
外注費	144,950千円																												
支払地代家賃	99,535千円																												
減価償却費	25,305千円																												
貸倒引当金繰入額	9,318千円																												
給料手当	803,744千円																												
販売手数料	2,182,505千円																												
広告宣伝費	300,165千円																												
外注費	357,569千円																												
支払地代家賃	416,603千円																												
減価償却費	80,037千円																												
賞与引当金繰入額	32,112千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,000	8,600	-	74,600
合計	66,000	8,600	-	74,600

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

公募増資による増加 4,500株  
オーバーアロットメントによる売出しによる増加 500株  
ストック・オプション行使による増加 3,600株

2.新株予約権に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	74,600	76,092	-	150,692
合計	74,600	76,092	-	150,692

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加 74,610株  
ストック・オプション行使による増加 1,482株

2.新株予約権に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 6,240,307	現金及び預金勘定 7,739,069
現金及び現金同等物 6,240,307	現金及び現金同等物 7,739,069

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,998,730	1,998,300	430
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,998,730	1,998,300	430
合計		1,998,730	1,998,300	430

2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	2,000,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	2,000,000	-	-	-

当事業年度末(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,998,823	1,998,500	323
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,998,823	1,998,500	323
合計		1,998,823	1,998,500	323

2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	2,000,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	2,000,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 当社顧問 1名	当社従業員 22名	当社監査役 1名 当社外部協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,000株	普通株式 1,375株	普通株式 100株
付与日	平成16年2月19日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成18年3月1日から 平成26年2月22日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,250株	普通株式 70株	普通株式 25株
付与日	平成17年10月21日	平成17年10月21日	平成18年1月18日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54株	普通株式 5株
付与日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割をしており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	4,000	1,350	100
権利確定	-	-	-
権利行使	3,200	305	95
失効	-	40	-
未行使残	800	1,005	5

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,250	70	25
付与	-	-	-
失効	25	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	1,225	70	25
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	54	5
失効	3	-
権利確定	-	-
未確定残	51	5
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	2,205,000	2,050,000	2,050,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 当社顧問 1名	当社従業員 22名	当社監査役 1名 当社外部協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 2,750株	普通株式 200株
付与日	平成16年2月19日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成18年3月1日から 平成26年2月22日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,500株	普通株式 140株	普通株式 50株
付与日	平成17年10月21日	平成17年10月21日	平成18年1月18日

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 108株	普通株式 10株
付与日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,600	2,010	10
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,260	10
失効	-	-	-
未行使残	1,600	750	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	2,450	140	50
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	2,450	140	50
権利行使	172	34	16
失効	-	-	-
未行使残	2,278	106	34

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	102	10
付与	-	-
失効	8	-
権利確定	-	-
未確定残	94	10
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	-	1,498,523	1,920,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	1,508,837	1,640,000	1,240,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125,000	125,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>未払事業税 54,381</p> <p>未払金 7,693</p> <p>貸倒引当金 4,378</p> <p>臨時償却費 13,631</p> <p>繰延税金資産合計 80,083</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>未払事業税 89,946</p> <p>未払金 1,809</p> <p>賞与引当金 13,066</p> <p>貸倒引当金 3,811</p> <p>ソフトウェア 25,796</p> <p>繰延税金資産合計 134,430</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>(単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>留保金課税 5.0</p> <p>その他 0.4</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.1</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>(単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>留保金課税 5.3</p> <p>その他 0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.2</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	衛藤 バタラ	-	-	前当社 取締役	(被所有) 直接0.64	-	-	ストック オプションの権利 行使	12,000	-	-

(注) 1. 衛藤バタラ氏は、平成19年12月31日に取締役を退任しており、取引金額は平成19年4月1日から平成19年12月31日までの在任期間中の取引に基づくものであります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストックオプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	122,234円70銭	1株当たり純資産額	74,141円96銭
1株当たり当期純利益金額	16,094円05銭	1株当たり当期純利益金額	13,450円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14,820円91銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12,940円73銭
		<p>当社は、平成19年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	61,117円35銭
		1株当たり当期純利益金額	8,047円02銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,410円45銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,118,099	2,011,042
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,118,099	2,011,042
期中平均株式数(株)	69,473	149,514
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,967	5,890
(うち新株予約権)	(5,967)	(5,890)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(株式分割)</p> <p>当社は、平成19年5月10日開催の取締役会において、次のように株式の分割を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 株式分割の目的</p> <p>1 株当たり投資金額を引き下げ、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 株式分割の概要</p> <p>平成19年7月1日付をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>分割の方法</p> <p>平成19年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>分割により増加する株式数</p> <p>普通株式とし、平成19年6月30日最終の発行済株式総数と同じ株式数とする。</p> <p>(3) 株式分割の日程</p> <p>株式分割基準日 平成19年6月30日 効力発生日 平成19年7月1日</p> <p>(4) 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報</p> <p>1株当たり純資産額 5,832円64銭 1株当たり当期純利益 4,365円82銭</p> <p>当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報</p> <p>1株当たり純資産額 61,117円35銭 1株当たり当期純利益 8,047円02銭</p> <p>潜在株式調整後</p> <p>1株当たり当期純利益 7,410円45銭</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	満期保有目的の債券	第493回政府短期証券	1,000,000	999,882
		第506回政府短期証券	1,000,000	998,940
計			2,000,000	1,998,823

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	36,729	164,792	36,729	164,792	13,810	14,022	150,982
工具、器具及び備品	764,117	721,312	53,573	1,431,856	537,122	397,097	894,733
有形固定資産計	800,846	886,104	90,302	1,596,648	550,933	411,120	1,045,715
無形固定資産							
ソフトウェア	70,296	89,225	13,100	146,422	31,465	24,161	114,956
その他	-	51	-	51	-	-	51
無形固定資産計	70,296	89,277	13,100	146,474	31,465	24,161	115,008

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社ビルの移転による内装工事費 164,792千円  
工具、器具及び備品 コンピューター及びサーバー等 674,615千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	17,278	13,302	1,626	15,116	13,838
賞与引当金	-	32,112	-	-	32,112

（注）貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、15,037千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、78千円は債権の回収等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	20
預金	
普通預金	7,739,048
小計	7,739,069
合計	7,739,069

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社	256,943
株式会社サイバーエージェント	161,086
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	137,200
株式会社オプト	128,837
株式会社セブテーニ	126,368
その他	602,146
合計	1,412,583

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
963,344	10,553,890	10,104,651	1,412,583	87.7	41.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額(千円)
給与手当等	87,830
デル株式会社	47,844
株式会社シーイーシー	44,675
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	35,176
株式会社アイレップ	16,223
その他	153,237
合計	384,988

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	892,817
住民税	186,748
事業税	221,074
合計	1,300,640

(3)【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.mixi.co.jp/">http://www.mixi.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 臨時報告書

平成19年4月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (4) 半期報告書

（第9期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年5月10日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。